

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

佐 賀 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：佐賀大学（以下「本学」という。）

2 所在地：佐賀県佐賀市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

（学部）文化教育，経済，理工，農（研究科）教育学，経済学，工学系，農学（附置研究所等）科学技術共同開発センター，海浜台地生物生産研究センター，機器分析センター，学術情報処理センター，低平地研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，放射性同位元素実験室，シンクロトロン光応用研究センター，文化教育学部附属教育実践研究指導センター，文化教育学部附属学校（園），経済学部地域経済研究センター，理工学部附属海洋温度差エネルギー実験施設，農学部附属農場

4 学生総数及び教員総数

学生総数：6,426名（うち学部学生数5,612名）

教員総数：412名

5 特徴

本学は，昭和24年に，文理学部の中に農学科を設置することを条件に文理，教育の2学部で発足した。昭和30年には農学部が分離独立し，教育学部とともに教育・研究に「地域の資源」を利用して早くから地域活動を重視してきた。昭和41年に文理学部を経済学部，理工学部及び教養部に改組した。平成8年10月には教養部を廃止し，教育学部の教員養成課程を縮小改組して文化教育学部を設置した。

学内共同教育研究施設等の設置時期は，以下のとおりである。

- ・昭和59年 - 教育学部附属教育実践研究指導センター
- ・平成元年 - 科学技術共同開発センター及び経済学部地域経済研究センター
- ・平成4年 - 理工学部附属海洋温度差エネルギー実験施設（理工学部附属海洋熱エネルギー変換実験施設廃止）
- ・平成5年 - 海浜台地生物生産研究センター
- ・平成10年 - 理工学部寄附講座「ベンチャービジネス支援先端技術講座」
- ・同年4月 - 機器分析センター（分析計測室廃止）
- ・平成10年 - ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- ・平成12年 - 学術情報処理センター（情報処理センター廃止）
- ・平成13年 - 低平地研究センター（低平地防災研究センター廃止）及びシンクロトロン光応用研究センター

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は，創立以来地域との結びつきが強く，地域貢献は自明のこととして認識し，組織としての活動ばかりでなく，その構成員の個人的・自発的活動も地域貢献に寄与し，両者の総合により貢献がもたらされるとみなしてきた。特に教職員の研究教育活動は，その自発性，自律性に委ねることが，大学の自治，学問の自由の観点からも望ましいと考え，それらを積極的に大学の組織的活動に取り込むことをせず，時々状況に応じて，構成員が個別的に判断して，社会との研究連携・協力を行ってきた。一方で，地域社会の抱える問題は個人的な対応では解決できない多様・広域・複雑なものが多く，大学組織として，そうした課題への研究教育面からの連携・協力，研究成果の公開，大学開放等の要望が近年強まり，本学では，諸センターの設立や企業との窓口設置といった組織構成の面から連携・協力体制を整備・充実してきた。こうした背景をもとに，本学は平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策」を受けて，平成13年に「21世紀初頭の佐賀大学の在り方」を検討し，社会との関係を重視した中期計画を立てた。そこでは，本学は，大学として積極的に研究，教育両面において社会的貢献を行うことを明確な目標として掲げたのである。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

本学では，地域との連携，民間・官公庁等との共同研究，それらからの受託研究費の受け入れは従来から経済学部，理工学部，農学部で行われてきたが，さらに科学技術共同開発センター及び経済学部地域経済研究センターが設置（平成元年）されてからは，そこを窓口として，文化教育学部も参画し，全学的に着実に成果を挙げてきている。奨学寄附金の受入れも次第に増加する傾向にある。ここ5年間での共同研究，受託研究，奨学寄附金の制度による外部資金の導入金額は，年平均で2億8千万円程度に達しており，特に，年々増加している共同研究件数は，平成13年度には49件に達している。

昭和58年に農学部の附属施設として設置された浅海干潟実験施設は，平成5年に海浜台地生物生産研究センターとして佐賀県西北部の海浜台地における生物資源と環境資源の保全・開発に関する研究を目的に全学施設に改組され，地域に密着した研究成果をあげてきた。

平成3年に低平地独特の環境・防災問題等の解決に寄与することを目的として設置された低平地防災研究センターは、広域地盤沈下機構を解明し地下水管理システムを提案するなど当初の目標を十分クリアする多くの研究成果と様々な活動実績を上げてきた。

平成4年に設置された理工学部附属海洋温度差エネルギー実験施設においては、21世紀の世界的エネルギー不足と環境問題に寄与するため、国有特許化した海洋温度差エネルギーを用いた発電システムと、エネルギー物質の有効利用についての基礎的・応用的研究を実施し、国内外の機関との共同研究が進展している。

平成10年には、佐賀県内27社の出資による寄附講座、ベンチャービジネス支援先端技術講座が理工学部に設置され、県下のベンチャー経営者に対して最新の経営指標を基にしたグローバルな視点での会社経営、ケースメソッドを使った実践的な経営等の学習を通じて実学的な支援及び交流の場を提供し、地域の活性化に貢献している。

さらに、平成10年末には、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置され、ベンチャー企業育成及び産学連携による共同研究等が積極的に行われている。

平成16年度には、鳥栖市に佐賀県シンクロトロン光応用研究施設が完成する見込みであり、本学にも佐賀県知事から本学長への協力依頼に基づいて、学内措置によりシンクロトロン光応用研究センターが平成13年に設置され、シンクロトロン光関係の専門教員2名が配置された。この結果、次世代エレクトロニクスデバイス、新素材開発など、ナノテクノロジー関連研究開発のための基盤が築かれつつある。

平成13年度には産業界から佐賀県経済5団体、官界から佐賀県、市長会、町村会、学界から本学を始め3大学が参加して佐賀地域産学官連携推進協議会を発足させ、産学連携の強化を図っている。また、同年に科学技術共同開発センターでは学内措置にてインキュベーション室を日本で初めて設置し、インキュベータ機能を持つとともに、産学官連携支援室を設け、産学連携を支援している。さらに、佐賀市民活動センター内に佐賀大学産学連携サテライト室を開設し、産学連携コーディネータを常駐させて県内外企業からの各種相談等に応じている。

本学は、創立以来、外部の委員会・団体等の依頼に応じて様々な課題についての講師派遣や研究協力を行ってきた。特に、文化教育学部では、佐賀県教育委員会と定期的な懇談会を開催しており、大学院への現職教員の受け入れ、コンピュータ活用等をめぐる協議が行われ

ている。また、学部教員の指導の下に附属学校(園)では研究発表会や公開授業(保育)研究会が行われている。

本学ではこれまで4回研究者総覧を発行したが、理工学部では毎年、経済学部、農学部では4年毎の研究業績総覧や成果が刊行され、各センターにおいても、ほぼ毎年、活動成果がかなりの頻度で印刷公開されている。

「研究成果の活用に関する取組」

科学技術共同開発センターは、産学官連携の窓口組織として相談に応じるとともに、受託、共同研究及び奨学寄附等の取纏めを行っており、大学所有の国有及び個人所有特許並びに教員の技術等の民間への移転を図っている。

さらに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを介した共同研究も年々その件数が増大し、理工学部や農学部では地域企業の技術者対象の研究室公開セミナーや高度技術研修会などが行われており、民間との新しい協力関係が生まれつつある。

本学では、様々な研究会や国際集会在開催され、研究成果の公開と交流を図っている。例えば、低平地防災研究センターが中心となって平成5年には、「低平地研究会」が組織され、専門部会や技術セミナー、特別講演会、研究集会等が活発に行われている。さらに、国際シンポジウムや市民フォーラム等、研究成果の社会還元及び啓蒙活動を恒常化させている。これらの活動を通して、多くの共同研究・受託研究及び地域コンソーシアム研究が組織され、様々な課題研究が進展している。さらに、地域経済研究センターでは、民間人を加えての研究会は年間10回程度に及び、海浜台地生物生産研究センター、海洋温度差エネルギー実験施設では、地域研究会に加えて、かなりの数の国際会議・シンポジウムを開催してきた。平成12年には、学術情報処理センターが設置されたことにより、研究活動のデータベース化が進み、学外へのデータベース等の公開等が進行している。

本学は、佐賀県内唯一の総合大学であり、開学以来、県・市の審議会・委員会に多くの教員が参加し、オピニオンリーダー的役割を果たしてきている。また、多くの教員が財団法人や社団法人などの評議員、専門委員会委員、技術相談員や心理臨床相談員として参加している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、学則第 1 条に、「佐賀大学は、教育基本法に則り、専門の学芸について、高度の学術的研究を行うとともに、民主社会の市民としての創造的な知性と豊かな人間性を備え、かつ、深い専門知識を有する国際的人材を育成し、学術文化の進展及び地域の発展に寄与することを目的とする。」と規定して、大学の理念を明確にし、大学が地域社会との密接な連携・関係の構築の中にその存在意義を見出すという社会貢献のスタンスを設立以来一貫して、明らかにしている。

本学は、「21 世紀初頭の佐賀大学の在り方—社会との連携—」(答申、平成 13 年 4 月)において、以下の 4 点を研究・教育面からの社会貢献の基本理念・姿勢として掲げた。

- 1) 地域社会に貢献する際の双方向(相互利益)・共生・共生・共有の原則
- 2) 地域社会の構成員としての、そして公共・公平・中立の立場
- 3) 公開と貢献は一体(情報・施設・研究[成果]の公開)であるとの自覚
- 4) 地域の論理とグローバルな視点の保持

このような姿勢を明確にするに至ったのは、本学の社会との連携が多岐にわたり、地域特有の研究課題の把握と解明、研究成果の地域社会への還元と公開が必須になったからである。これまでも、地域との密接な連携のもとで実施してきた以下の活動においても、上記の原則を貫いてきた。

- ・海洋温度差エネルギー研究(伊万里市)
- ・海浜台地生物生産研究(唐津市と周辺町村)
- ・低平地研究(有明海沿岸域)
- ・ベンチャービジネス研究(佐賀県全域)
- ・シンクロトロン光応用研究(鳥栖市)
- ・IT インキュベート(佐賀市)

今後、ますます地域との連携を強化して相互により刺激を与え合い、新産業の創出、地域環境の保全管理、文化の継承並びに発展に寄与を果たしたいと考えている。

この姿勢に依拠して、本学の「研究活動面における社会との連携及び協力」の目的を以下のように定めた。

第 1 社会の様々な問題・課題を、それらに関わっている地方公共団体や地域住民・企業とともに考え取り組みながら、研究教育する活動を充実する。

第 2 地域の事業や企業の課題に大学の研究機能を積極的に向け、協同して取り組んでいく活動を充実する。

2 目標

第 1 の目的の多くは、研究者の個人的、あるいはグループによる自発的・自律的活動に依拠してなされるべきであり、そのための具体的な目標は、その主旨からして掲げないが、広範な教員の参加による積極的な取り組みをすすめる。

第 2 の目的を達成するために、下記の 2 項目を推進する。

(1) 研究活動の社会との連携協力をすすめる。

- 1) 官公庁、民間等との共同研究をすすめる。
- 2) 外部資金の導入を図るとともに、資金の透明性を保つ。
- 3) ベンチャー企業育成支援体制を確立する。
- 4) 地域経済が抱える問題の解決を図るための支援組織を発展させる。
- 5) 教育関連機関などとの研究協力をすすめる。
- 6) 先端技術・設備などの開発を目途とした産官学連携を進める中核施設を設置する。
- 7) 研究者総覧、研究成果などを公開する。

(2) 研究成果の社会への提供・活用のための取り組みを推進する。

- 1) 科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会などを通して社会への研究成果の提供活動を強化する。
- 2) 地域産業や民間企業の振興を支援し、産業界へ技術移転するための機構の設置をすすめる。
- 3) 各種審議会・委員会等への参加をすすめる。
- 4) 地方公共団体や学協会などの調査活動への協力をすすめる。
- 5) データベースの公開や研究成果の提供をすすめる。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動を運営・実施・発展させる体制や取組として、現状分析を踏まえて「21世紀初頭の佐賀大学の在り方」を公表し、研究、教育両面において積極的に社会貢献を行うことを目標としてアクションプランを策定した取組は、社会貢献の姿勢を改めて社会に示した点で優れている。

「研究面において社会と連携及び協力」することを主たる設置目的に掲げた科学技術共同開発センターなど14にも及ぶ地域特性を活かした多彩な組織を設置しており、これらを学長からのトップダウンや教官有志らのボトムアップにより設立したことは優れている。

低平地研究センター等のセンターにおけるポストドクターが対象の非常勤研究員制度、事務的支援の研究協力課や企画室の設置という、研究、事務双方を充実する取組を行っていることは優れている。

科学技術共同開発センターでは、技術相談等の産学連携支援のため、学内措置により「産学官連携支援室」を設置し、科学技術推進部科学技術コーディネータ及びサブマネージャを各1名受け入れたほか、法律相談の一環として地域の弁理士に客員教授を依頼した。こうした技術移転やベンチャー企業育成支援の取組は優れている。

地域性・公共性のある活動は、各センターが活発に取組んでおり、具体的には、科学技術共同開発センターの県市町村や企業に向くニーズ調査や「佐賀地域産学官連携推進協議会」の設置、低平地研究センターの学外の技術者、行政担当者等との「低平地研究会」の運営、更に、地域経済研究センターの（財）佐賀経済調査協会との「佐賀地域経済研究会」の運営と研究内容のホームページでの公開、シンクロトロン光応用研究センターにおける佐賀県の協力要請に基づく県事業の研究、工学系研究科と九州工業技術研究所との連携大学院の設置等である。これらの地域を意識した幅広い取組は優れている。

国際性のある活動としては、科学技術共同開発センターがJICAと連携して「国別特設インドネシア情報技術及び高等教育行政」研修を実施した。また低平地研究センターの研究成果活用のため「国際低平地研究協会」を設置して、各国の関係団体等の参加を募った。研究成果を活用して国際活動を展開している点は優れている。

研究成果を社会へ還元する取組として、オンラインシラバスや教官基礎情報、研究業績、雑誌論文、学位論文、植物遺伝資源、研究者シーズ、貴重書等の各種データベースを開発・提供し、定期的な更新を行っていることは、多種のデータベースの公開という点で優れている。

科学技術共同開発センター、附属教育実践研究指導センターなど各センターを中心として、話題性のあるテーマや地域に密接したテーマ等の公開シンポジウムや研究会等を実施しており、ほとんどを県、市や経済団体など地域の各種団体との後援や共催で開催していることは、社会連携活動が積極的なことであり優れている。

各センターは紀要、集報等を発刊し、研究成果を公開しているが、理工学部を除く3学部は、教育研究の方向性や活動記録を掲載した年報を刊行しておらず、大学も自己評価で指摘しているとおり、外部からどのような活動を行ったか知ることができない状態は問題がある。

「佐賀大学教官総覧」の発刊や、「佐賀大学教官の研究教育活動」をホームページで公開しているが、大学も自己評価で指摘しているとおり、教員の任意登録制としているためにデータの欠落が多く見られ利便性に欠けるため問題がある。

地元の銀行等と協力して開講した起業塾「平成弘道館」及び「鳳雛塾」における実践的マネジメント能力を養う教育法の研究や佐賀県内の企業からの寄附金による「ベンチャービジネス支援先端技術講座」の設置は、地域産業を活性化のための研究成果の還元であり優れている。

教育・学生担当副学長を中心に構成する「佐賀大学地域貢献推進室」を設置し、積極的に審議会、委員会等への教員の参加を呼びかけた取組は優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

低平地研究センターや海浜台地生物生産研究センター等の地域に関連したテーマを地域と連携して研究するセンターを多く設置し、産官学連携を意図した地域連携研究・事業を活発に行っていることは、特色のある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携・協力活動の実績として、共同研究は件数・金額とも増加傾向にあり、平成9年の24件、4千4百万円が、平成13年には49件、9千5百万円に、受託研究は平成9年の21件、7千5百万円が、平成13年には29件1億1千7百万円に増加している。民間等との共同研究や外部資金導入の実績の順調な増加は優れている。

実用化段階にある研究が、地域研究開発促進拠点支援事業の可能性試験テーマや提案公募型産学官共同研究開発プロジェクト事業等に多く採択されているほか、「高オレイン酸含有となる新規ダイズ品種の開発と産業的利用」等の研究では、民間企業への技術移転や実用化にまで至っており共同研究の推進の実績として優れている。

寄附講座「ベンチャービジネス支援先端技術講座」で企業を題材に開発したケース教材を公開することで新方式の産学連携として注目を浴び、大学のPRとなったことに加え、題材の企業もPR効果を得ており優れている。

銀行等と連携した起業塾「平成弘道館」及び「鳳雛塾」へ参加者は盛況であり、ビジネスプランコンテストでの受賞や起業に成功した学生も登場しており優れている。

海洋温度差エネルギー実験施設が取得した特許は、国立大学として初めて国有特許を民間と専用実施権契約した特許であり、その後の国有特許の民間との契約のモデルケースとなったことは先駆的であり優れている。

特許取得の実績として、農学部の新品種「むらゆたか」のように地域社会へ還元できる成果が出たことや、文化教育学部から特許提案がされたことなど、新産業の創出に貢献した現実的な実績のほか、文系学部の産学連携への意識の向上がみられることは優れている。

国の省庁、佐賀県・佐賀市、教育委員会などの各種審議会、協議会、委員会、地域での事業などへの参加は、平成9年の262件が、平成13年においては433件まで増加している。教官が412名であることを考慮すると非常に活発であり優れている。

科学技術共同開発センターなどを中心として開催している公開シンポジウムやフォーラム等では参加人数が数百人単位のものも多く、過去5年間に開催した25回のシンポジウムへの参加者は6,200名にもなる。これは、多くの参加者に研究成果を提供している実績であり、各部署のシンポジウム等の開催実績等が低調であることを

考慮しても、優れている。

研究成果の活用相手が得た実績や効果として、共同研究では、相手方への調査の結果、実用化の目途が立ったとする企業が7割を超えており、共同研究の効果が確実に出ていることから優れている。

理工学部のリチウム電池開発では民間企業との共同研究により企業化を目前としている。バイオマスの有効利用では、金属鉱業事業団の提案公募プロジェクトにも採択された。更に、九州電力(株)との発電所設備の点検間隔最適化研究では年間5億円の点検費用削減が期待されている。数々の研究成果の実用化の実績は優れている。

低平地研究センターが関与した研究成果及び委員会審議等によって、日本の3大広域地盤沈下地帯の一つとされた佐賀平野の地盤沈下対策が大きく前進し、平成13年度には一部の地域を除いて佐賀の地盤沈下がほぼ終息した。これは、行政を通じて実効が上がった活動実績であり優れている。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

寄附講座「ベンチャービジネス支援先端技術講座」において開発されたケース教材は、主に地元企業を題材に作られており、それをWeb上で公開していることは、企業のPRにもなっていると同時に、新しい方式の産学連携としてマスコミ等にも多く取上げられており大学のPRともなっている。本来の設置目的のほかに、多様な効果が得られていることは特に優れている。

地元の銀行等と協力して開講した社会人向け起業塾「平成弘道館」及び「鳳雛塾」には、これまでに約200名の参加者があった。また、「鳳雛塾」からは平成12年に全国規模のビジネスプランコンテストにおいて最優秀賞を受賞し、起業に成功した学生も登場しており、優れた研究を教育に生かしそれを社会に反映させていることは特に優れている。

海洋温度差エネルギー実験施設において、国立大学で初めて国有特許の専用実施権を一般競争入札で民間に移転したことが、その後の産学連携の一般的な手法として認知されたことは国有特許による知的資産の社会への還元の推進、産学連携の推進に大きく貢献している。このような初めての事例は通常困難なことが多く、先駆的といえることから特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

大学全体として「佐賀大学大学評価実施規則」により、外部評価も含めた自己点検評価が体系的に行われ、取組状況が全学の評価委員会により掌握されている。その結果は定期的に刊行されるそれぞれの自己点検・評価書としてまとめられ公表されている。これは全学の研究連携活動への貢献として相応である。

低平地研究センターでは、社会との連携及び協力に関する改善の体制や取組として、週間（短期）点検、年間（中期）点検、7・8年目の総括的自己点検・外部評価（長期）といった組織的な改善システムが構築されており、年間点検だけでなく、短・長期の点検を行っていることは優れている。

理工学部の「理工学部外部評価委員会実施要領」をはじめ自己・外部評価体制がほとんどの部局で組織、運用されている。これらにおいて評価された内容は、学部・センターの評価委員会・運営委員会により掌握されており、その結果は定期的に刊行されるそれぞれの自己点検・評価書にまとめられ公表される。全学だけでなく学部、センター単位で自己、外部評価の体制と運用が行われていることは、学部以上に多くの専門的なセンターを有する当該大学の体制に合致した改善のための体制であり優れている。

平成12年設置の佐賀大学運営諮問会議では佐賀大学の「大学の社会連携」を含む大学の諸活動の問題点を把握し、改善に資していることは、研究連携の改善に貢献する体制として相応である。

各部局長の長によって審議される部局長会議やセンターの運営委員会によって、それぞれの学部やセンターの取組が見直されていることは、研究連携活動の貢献として相応である。

活動の取組や体制の改善状況として、運営諮問会議委員からの意見により、平成13年4月に将来ビジョン「21世紀初頭の佐賀大学の在り方」を公表し、「社会との連携」という項を設け、社会との連携を大学の設立理念に位置づけるとともに、アクションプランを提言したことは、それまでの全学的活動を見直した、全学的展開のための重要な改善のための取組であり優れている。

部局長会議や科学技術共同開発センター運営委員会において産学連携に関する体制が必要なことが把握され、

この問題点を改善するために、科学技術共同開発センターのインキュベーション室・産学官連携支援室、佐賀大学産学連携サテライト室、ベンチャービジネス支援先端技術講座（寄附講座）、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーといった研究活動面の社会貢献を目的とした大規模な組織の拡充・整備がなされたことは、比較的取組が困難なハード面の改善であり優れている。

共同研究相手先から毎年実施報告書を提出させ、相手企業の共同研究後の状況を調査している。しかし、相手方に対する満足度調査などを行っていないことは、大学の自己評価でも指摘してとおり、共同研究の推進の見直しとしてはやや取組が不足しており問題がある。

研究成果の社会への還元のための改善の取組として、連携・協力する側への満足度や要望に関するアンケート調査等がほとんど行われていないことは問題があると大学の自己評価において指摘されているが、ニーズ志向や顧客といった観点からも問題がある。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

低平地研究センターでは、週間（短期）点検、年間（中期）点検、7・8年目の総括的自己点検・外部評価（長期）といった組織的な改善システムが構築されており、年間点検だけでなく短、中、長期といった様々なサイクルからの視点による点検が行われていることは特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

佐賀大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、企業等からの技術相談、法律相談、研究成果の技術移転、各種データベースの公開、各種シンポジウム・研究会・セミナーの実施、紀要等による研究成果の公開、寄附講座の設置などが行われている。

評価は、個人的な活動の取組、取組や活動を運営・実施・発展させる体制、取組や活動における地域性・公共性、研究成果を社会へ還元する取組、社会との相互連携のための取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、低平地研究センター等の地域に関連したセンターを多く設置して地域連携研究事業を実施している点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携・協力活動の実績、研究成果の活用実績、研究成果の活用相手が得た実績・効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、寄附講座で開発した成果が様々な効果を及ぼしている点、運営している起業塾への多数の参加者と、その参加者による起業等の実績が挙げられている点、国有特許の民間移転についてのモデルケースを確立した点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組や活動を実施する体制の充実改善、研究成果の活用に関する問題点を把握するための体制や取組、研究成果の社会への還元の改善の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善

のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、低平地研究センターで行われている週間、年間、7～8年の自己点検による改善システムを構築した点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

時限廃止された理工学部附属海洋温度差エネルギー実験施設に代わり、平成 14 年度から佐賀大学海洋エネルギー研究センターが発足し、伊万里市に建物が建設中である。また、平成 15 年には海浜台地生物生産研究センターが時限廃止され、新たなセンターとして発足する見込みである。さらに、佐賀県が鳥栖市に建設中のシンクロトロン光応用研究施設を利用して研究及び社会連携を行う目的で「シンクロトロン光応用研究センター」の省令施設化の概算要求を行っており、これらが機能するようになれば、さらなる研究活動面での社会との連携及び協力が進行することが期待される。

研究活動面での社会との連携及び協力では、理系の学部や施設に重点が置かれがちだったが、本学では経済学部及び文化教育学部での活動も着実に続けられてきた。

今後も地域社会全体を対象とした様々な連携・協力を推進させる必要があるとの認識から、平成 14 年度から、本学を中心に、佐賀県、市町村会等の参加を得て「佐賀大学地域貢献連絡協議会」を設置するとともに、事務局総務課に「地域貢献推進室」を設置し、佐賀県との密接な連携のもとに、こうした活動の強化を目指している。

本学は、平成 15 年 10 月に佐賀医科大学と統合することが合意され、現在そのための作業が進められている。

統合の段階で、既存の研究活動面での社会と連携及び協力する取組の内容には、医療・衛生といった分野が加わってくるはずであり、そうした分野を含めて総合的な取組ができる体制を検討していきたい。

本評価書を作成するために、膨大な時間と努力を要した。これにかかわった委員の多くは、学部の評価書作成、センター、さらに全学の評価書の作成にもかかわっており、本来の任務である教育・研究の遂行に多大の支障をきたしている。このような評価の必要性は認めるが、求められた評価項目には内容を理解するのが困難なものが相当あり、かなり重複して書かざるを得ないものであった。このような自己評価が、研究活動面での社会貢献を推進するのにつながるかは、委員の多くが疑問に感じたところである。本報告では、個人的な研究面からの社会貢献については、実に多くの事例があるにも拘わらず、ほとんど触れなかった。そうした個人的な活動は、自主的で自律的であるべきで、大学が干渉するべきではないが、そうした活動も正しく評価されるべきである。